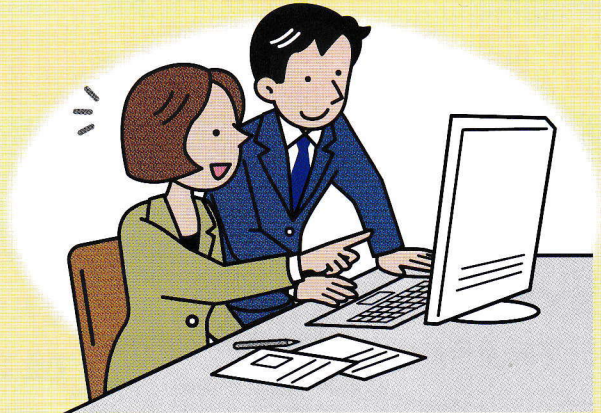


ひらかた権利擁護成年後見センターってどんなところ？

成年後見制度をより身近に感じてもらうため、講演会や研修会の実施・ホームページでの周知、制度の利用を検討している人への相談対応、申立てに関するアドバイスなどを行います。

また、弁護士会や司法書士会、社会福祉士会などの専門職団体をはじめ、行政や地域包括支援センター、基幹相談支援センターなど、各関係機関と円滑なネッ

トワークを構築し、適切な支援につなげていくための体制づくりを行っています。



成年後見制度に関する

専門相談(無料)ご案内

要予約

「認知症になった親の定期預金を解約したいけど、銀行が応じてくれない」
 「将来に備えて、元気なうちに後見人を決めておきたい」
 「障害のある子どもの将来が心配・・・親なき後に備えるには？」 など
 あなたの悩みや不安をご相談ください。専門の相談員が相談に応じます。



日付	時間	相談員
第2週目 水曜日	午後1時30分 ~ 午後4時30分	弁護士
第3週目 水曜日		社会福祉士
第4週目 水曜日		司法書士

※相談日が祝日にあたる場合は、翌日に振替 ※相談時間は一人45分程度
 ※予約時にセンター職員が相談内容を事前に伺います ※相談内容は厳守

ひらかた権利擁護成年後見センター「こうけん ひらかた」



〒573-1191

枚方市新町2-1-35

枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)1階

電話 072-807-5442

FAX 072-845-1897

※平日(月~金)午前9時~午後5時30分 ※FAXは24時間受付可能



社協ホームページ